



ミズホが細田工務店<1906>株式の変更報告書を提出（買い増し）



細田工務店<1906>について、ミズホが1月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、ミズホの細田工務店株式保有比率は、7.00%と0.56%買い増しました。

報告義務発生日は、2015年9月1日。